

公益財団法人認定のお知らせ

一般財団法人前橋市まちづくり公社は、本年4月1日、群馬県知事より認定を受け公益財団法人となりました。

当公社は、まちづくり事業、スポーツ・健康推進事業、芸術文化教養事業及び地域活性化事業を推進し、また、公共施設の効率的、効果的な管理活用と市民サービスの向上を図り、もって地域社会の健全な発達と住民福祉の向上に寄与することを目的としております。

今後も、より一層の創意工夫と努力を行い、財政面や運営面におきましても自主性、独立性を目指し、市民の皆様から信頼される公社となるよう頑張っていく所存であります。

どうぞよろしく願いいたします。

平成30年4月1日

公益財団法人前橋市まちづくり公社
理事長 静 知 明